

育児短時間勤務等証明書

練馬区教育委員会教育長 宛て

[事業所記入欄]

以下の者について、育児短時間勤務等 [開始 ・ 変更 ・ 終了] を証明します。

フリガナ			住所	練馬区
勤務者氏名				
1 育児短時間勤務等取得状況 ※1				
[開始 ・ 変更 ・ 終了] 年月日		年 月 日 ※育児短時間勤務等の開始・終了・変更日より前に作成(証明)されたものは無効になります。		
開始・変更の場合	取得期間	年 月 日 から 年 月 日まで ※育児短時間勤務を切れ目なく延長する場合の始期は、当初の開始年月日をご記入ください。 再度取得を開始する場合は、再度取得を始めた年月日をご記入ください。		
	勤務日数	1か月当たり 日		
	勤務時間	時 分 から 時 分 まで		
2 育児短時間勤務等開始前および終了後の勤務状況 ※2				
勤務日数		1か月当たり 日		
勤務時間		時 分 から 時 分 まで		

所在地
事業所名
代表者氏名
電話番号
証明日 令和 年 月 日
記入担当者(所属・氏名)
※記載内容に疑義が生じた場合、電話等により照会させていただく場合があります。
※本内容を無断で作成または改変等を行った場合、有印私文書偽造罪等の罪に問われることがあります。

[保護者記入欄]

日中連絡先 () 母 ・ 父 ・ その他 ()	
(フリガナ)	
児童氏名	
【生年月日】 年 月 日	
【現在の児童状況】	
※以下、該当するものにチェックしてください。	
☐ 保育園等に預けている 施設名 ()	☐ 保育園等に預けている 施設名 ()
☐ 申込中	☐ 申込中
☐ 認証保育所等に預けている ⇒『在園(受託)証明書』を提出	☐ 認証保育所等に預けている ⇒『在園(受託)証明書』を提出
☐ 祖父母・知人等が保育している	☐ 祖父母・知人等が保育している
☐ 勤務先へ帯同している	☐ 勤務先へ帯同している
☐ その他 ()	☐ その他 ()

※1 正規の勤務時間とみなして指数を算定されていた方が、申込み時の申し出と異なる状況になったときは、判明した日の翌月1日付けで退園になる場合があります。
※2 育児時間・育児短時間勤務等の取得内容によって、算定される指数が異なります。
短縮後の勤務時間が1日原則6時間以上、かつ、勤務日数を短縮しない場合は正規の勤務時間とみなして指数が算定されます。

[問合せ先]
練馬区保育課保育認定係 電話 03-5984-1479
練馬区保育課入園相談係 電話 03-5984-5848